

添付書類について

①登録車両の場合、有効な自動車検査証(車検証)の写し

【！超重要！】電子車検証の場合は、車検証券面の写しだけではなく、「自動車検査証記録事項」

または電子車検証アプリの表示画面の写しを提出

※車検証券面では有効期限が確認できないため、ご協力をお願いします。

②未登録車両の場合、検査に合格したことを証明する書類

立入時の車両の状態を示す自主検査記録表、点検シート、点検カルテ等

③形状は特殊な車両または非自走車両の場合、形状を示す略図または写真

重機や高所作業車などが該当